

ウクライナ戦争後の 国際エネルギー情勢と原子力 —浮かび上がってきた問題点と今後の対応

元軍縮会議日本政府代表部大使・前内閣府原子力委員 佐野利男



1. エネルギー転換の最中に起きたウクライナ戦争

約50年前石油危機が起き、脱石油やエネルギーの安定供給が叫ばれ、石油から天然ガス、再生可能エネルギー（以下「再エネ」）、原子力への「エネルギー転換」が生じた。日本でもこれ以降原発の導入が進んだ。石油の一次エネルギーに占めるシェアは1973年の49%から22年には32%に減少し、天然ガスと原子力が基幹エネルギーに成長し、欧州ではドイツを中心にロシ

ア産天然ガスへの依存を深めた。また欧州では政府主導の下、風力などの再生エネが積極的に導入された。原子力はその後米国スリーマイル島及びソ連チヨルノーベリ発電所での深刻な事故を経験したものの比較的順調に推移し、2000年代の初めには「原子力ルネサンス」と呼ばれる最盛期を迎えた。しかし11年の東電福島第一原発の事故で挫折し、少なからぬ国が脱原発政策を選択した。

その後ウクライナ戦争前までは地球温暖化問題の解決と経済成長の両立を図るGXトランسفォーメイション閣は、2030年までに13年比でGHGを46%削減し、2050年にはカーボンニュートラルを実現する政策を打

ち出した。

このような脱炭素のため化石燃料から再エネ、原子力へのエネルギー転換を進めようとしていた最中にウクライナ戦争が起きた。そして再度「エネルギーの安定供給」の確保が喫緊の課題となつた。各国では再エネとともに原子力エネルギーへの再評価が進み、わが国でも岸田文雄政権下で原子力政策が大きく転換された。

2. 欧州で何が起きたか

それではロシアのウクライナ侵攻後、欧州で何が起きたのか。主要点を整理してみたい。

(1)まず、軍事侵攻に反発した米英豪がロシア産石油・天然ガス・石炭の禁輸を宣言した(2022年3月)。これら3か国が侵攻後、時を置かずして禁輸を決断できたのはロシア依存度がEU諸国と比べて低いことがある。他方EUは加盟国がおかれた異なる状況や対ロシア政策の違いから制裁措置の取りまとめに時間がかかり、2024

年9月まで14次にわたり制裁パッケージを逐次発表してきた。これはEU内で、旧東欧諸国及びドイツ、イタリアなど主要経済国の対ロシア依存度が極めて大きいことが背景にあつた。制裁内容を見て気づくことは、欧米は天然ガスと原子力サービス(ウラン供給や濃縮など)を制裁の対象とすることを未だ決定していないことだ。

(2)EUでは、まずショルツ独首相が既に完成していたノルド・ストリーム2パイプラインの認証を拒否した。これは制裁として発表したものではなく、これ以前にロシアにより停止されたノルド・ストリーム1と合わせ、バルト海経由の天然ガス供給が停止された。ノルド・ストリームには各々2本のパイプラインがあり、その総輸送量は約1100億m³と、欧州総需要約4100億m³の1/4に当たる。のちにこれらパイプラインに対する爆破事件が生じ(9月26日)、ガス供給が物理的に停止した。

(3)これに対し、ロシアは天然ガス取引のルーブル決済に応じなかつたとし

てポーランドに制裁をかけ、ヤマル・パイプラインによる供給を停止した。また、最大のパイplineであるウクライナに到達するソユーズがロシアによるインフラ攻撃を受け、供給量が激減した。これでウクライナから独へのパイpline・ガスはほぼ停止状況にあるとみられる。したがって、順調に稼働しているのは黒海海底経由のトルコ・ストリームのみになっている。ロシア・ストリームによるガスはEUの総調達量の約40%に達し、供給停止措置はロシアによるガス価格高騰の「演出」との見方もある。このパイplineによるロシアから欧州への天然ガス供給は冷戦期を含む長期間にわたり極めて安定的に継続され、政治利用もなかつたため、東西両陣営の「安定装置」と称されてきた経緯がある。この背景には天然ガスを必要とする欧州(特に当時の西ドイツ)とハード・カレンシーを必要とするソ連経済の相互依存関係があつたことは言うまでもない。しかし、皮肉にもソ連が自由化され、プーチン大統領が権力を握ったロシアにおいて政治利用が

みられる。2006年及び09年のウクライナに対する天然ガスの一時供給停止などがその例である。そしてこれは「政治的影響を与える目的で経済的圧力をかけることを控える」旨を規定した「ブダペスト覚書」に反するものと考えられた。

なお、歴代米政権はNATO諸国との過度のロシア依存を冷戦期も含めて何度も警告してきた。直近ではトランプ前大統領は「米は対独防衛に数十億ドルを払っているが、今はロシアに数十億ドルのガス代を払ってきた」としてノルド・ストリーム2の運用開始に反対してきた。

(4) EUは2022年6月に海上輸送の石油・石炭の原則禁輸を決定した。これに対しロシアは原油価格の「割引」をもって対抗した。即ちウラル原油を欧洲の指標原油である北海ブレントからバレル当たり平均29ドル、最大40ドルの割引を受け入れることで、失われた欧洲市場の代替先を求めた。^①

(5) 次にEUはエネルギー分野における対ロシア新規投資を禁止し、液化天

然ガス(LNG)関連機器などの禁輸を発表した。これに対してロシアは対抗策として、外資の地下資源採掘権に現地法人の設立を条件とするなどの制限を付した。さらに侵攻後の2月から3月にかけて、主要欧米メジャーデルがロシアからの撤退を表明した。

(6) 12月になってEU・G7と豪州は原油市場の逼迫に対応するため、ロシア産原油価格に上限(60ドル／バレル)を設定した。これは上限価格を下回るロシア産原油の輸入を一定程度可能にしてエネルギー価格のさらなる高騰を防ぐと同時に、ロシアのエネルギー収入を減らすことを目的としていた。ただし、サハリン2の原油については規制の対象外とすることで米英EUと合意した。また2023年2月からは石油製品にも上限価格を設定した。そしてこれらの措置を実効あるものとするため、上限価格を超える原油の海上輸送に対し、タンカーの寄港停止と海上保険の付与を禁じた。

送、自国保険会社による保険を付与し、加えて価格上限設定国に対する禁輸措置をとった。以上が西側のとった制裁措置とロシアの対抗措置の概要である。

3. 国際エネルギー市場で何が起きたか。

それでは、これら欧米による制裁措置やロシアの対抗措置が、国際エネルギー市場にどのような影響を与えたのだろうか。

(1) 第一に、当然ながらエネルギー価格が高騰し、これが先進国の諸物価高騰のみならず途上国での貿易収支や債務問題に深刻な影響を及ぼした。第一次石油危機後に創設された国際エネルギー機関(IEA)はこの状況を「本当のエネルギー危機」と表現した。具体的には原油価格が一時約2倍の130ドルまで高騰した。これに対し2022年3月と4月の2度にわたってIEAは原油備蓄の緊急放出を実施し、高騰する原油市場を冷やした。放出の規模

は1億8270万バレル、年間に換算すると日量約50万バレルに相当する。次に石炭価格は約7倍に、また天然ガス価格は原油換算にして一時約20倍（600ドル／バレル）という異常な水準に達した。その結果、各国の卸電力価格が日米豪では過去5年間の平均に比べ約2倍に、また欧州諸国では3～5倍に高騰した。

(2) 第二に、世界のエネルギー貿易フローに大きな変化が生じた。従来欧州を仕向け地としていたロシア原油が中国、インド、トルコなどに向けられた。2022年の中国のロシア産原油輸入量は前年比で44%、またインドは41・7%増加し、トルコも23倍に増えた。前述の通りウラル原油は買い手市場の中、安値で取引され、またシベリア産出のESPO原油は、中国により同じ制裁下にあるイラン原油との値引き競争にあつた模様である。

(3) 第三に、欧州市場において、ロシア産パイプライン・ガスからLNGへの転換が顕著に生じ、また調達先が大きく変化した。侵攻後のLNGの主要

な供給国は米国で、2020年に欧州が調達した輸入総量660億m³のうち、約2／3が米国からであった。これを米国から見ると対欧州LNG輸出量は2・4倍になったことになる。しかし、従来パイプラインで輸入していた欧州にはLNGの氣化設備が圧倒的に不足していたため、新規にLNG基地を23基建設し、浮体式の氣化設備（船舶）を導入せざるを得ず、独だけでもこれを6基導入した。この結果、EUのLNG関連インフラへの投資額は前年比で150%増へと急増し、今後この投資回収のため、どの程度の期間欧州がLNGに依存せざるを得ないかが注目される。

また米国以外ではノルウェー（7%増産）が英仏蘭ボーランドへの供給を増やし、アルジエリアが南部欧州向けて、またアゼルバイジャンなども増産した。また今後を見据えてポテンシャルの高い西アフリカのセネガル・モーリタニア沖への新規投資や地中海新規ガス田開発なども開発されている。

(4) 第四に、EUは天然ガスの備蓄増

強を打ち出した。欧州全体の年間ガス需要約4100億m³のうち、約25%に当たる備蓄量を目指している。

(5) 第五に、欧州はエネルギー需要を全体として約15%抑制するとした。主要国では独が25%減、仏が20%減、伊が15%減などであり、これが各国の経済成長に及ぼす影響が懸念される。

(6) 第六に、EUは2022年5月に「REPowerEU」を発表し、22年末までにロシア産天然ガスを2／3削減し、2030年までにロシアのエネルギーからの脱却を発表した。また、23年10月には政策第二弾としてガスの共同調達、相互融通、電力市場の改革などを打ち出している。

(7) 第七に、エネルギーの安定供給が喫緊の課題であるにもかかわらず、再エネ移行の加速を確認し、2030年に90年比で最終需要量に占める再エネの比率を42・5%にするとした。

(8) 第八に、原子力エネルギーへの回帰が加速化された。2011年の福島第一原子力発電所の事故の影響は日本にとどまらず、欧州にも及び、ドイツ、

イタリア、ベルギー、アジアでは韓国や台湾などが脱原子力政策を打ち出した。しかし、今回の未曾有の危機により、エネルギーの安全供給が喫緊の課題となるとともに、地球温暖化防止との同時解決を迫られた欧州は急激に原子力の再評価に舵を切った。2022年6月、IEAは特別報告書で、現状を「原子力復活の好機」と表現している。英國は今後10年間で最大8基の増設を決め、仏は2035年までに6基増設し、さらに8基を計画、米国は「インフレ抑制法」により既存大型炉や先進的原子炉建設への投資に税額控除措置を発表。日本でも岸田政権がGX脱炭素関連法により、停止原発の再稼働を急ぐとともに、新規制基準審査中などに停止していた期間を運転期間にカウントしない、新型革新炉による建て替えの検討などを打ち出した。

ロシアとの関係では欧州は従来から原子力関連サービスの多くをロシアに負ってきた。旧東欧を中心に欧州には現在でもロシア型原子炉が17基存在し、ウラン供給の44%、濃縮サービスの31

%をロシアに負うなどその依存度は大きい。したがって、現在に至るまで、制裁の範疇に原子力関連サービスの停止は入っていないのが実情だ。

4. 浮かび上がってきた問題点と今後の対応

(1) 地球温暖化問題への影響

まず、主要欧州諸国（独、伊、蘭、英など）が石炭火力を拡大したが、これの一時的なものにとどめおくことができるかが問われる。また中国・インドをはじめ新興国・途上国においても高価格の原油に代替する石炭火力への回帰がみられる。これは国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）のグラスゴー気候合意（石炭火力の段階的削減〔phasedown〕に関する史上初の国際合意）や40か国の石炭不使用合意に逆行するが、これら国際的な石炭回帰が長期にわたらないかが問題となる。

また、原子力エネルギーを最大限活用することももう一つの鍵である。東南アジアでは2023年原子力委員会が主催したアジア原子力協力フォーラム（FNCA）において、中長期的に原発導入を表明した国が多かった。また革新炉、特にSMR（小型モジュール炉）に対する各国の期待は大きく、

への投資拡大が2050年カーボンニュートラル目標を遅延させないかが問われよう。特にEUで激増した液化設備への投資は、いったん投資すれば10～15年はインフラを使わざるを得まい。これに対しEUは36年以降、現在のまでは天然ガスを使用できないとしている。つまり、水素との混焼技術を2020年代に確立し、30年代に水素・天然ガスを燃料とした火力発電を社会実装するとしている。日本でも23年の水素基本戦略で掲げた水素やアンモニアの製造・輸送、化石燃料との同レベルの価格実現は困難な課題だが、これが中長期的には先進国のみならず新興国・途上国での温暖化問題解決の鍵を握るとも言えよう。

また、当面欧州のLNG志向やアジアの需要逼迫に対するLNGインフラに対する各国の期待は大きく、

これが中長期的にこれまで露中に席巻されたきた世界の原子力市場を塗り替える可能性もあると考えられている。

さらに、エネルギーの安定供給が喫緊の課題である中、EU・G7はクリーンエネルギーへの転換を緩めようとしない。しかし、EV（電気自動車）や風力・太陽光発電に使用される重要な鉱物（critical mineral）の需要は2040年までに少なくとも4倍に拡大すると予測されている中、銅、ニッケル、リチウム、コバルト、レアアースなどは生産国が偏在しているのみならず、中国が圧倒的な精製・精錬能力を有しており、経済安全保障の観点から早晚見直しが必要だ。

これに対する国際的な対応が急務だが、例えばIEAが石油危機時に原油や石油製品について行つたように重要鉱物についても西側諸国を中心に需給や備蓄についての正確なデータを収集共有し、透明性の高いマーケットを形成していく基盤を形成していくことが考えられよう。

(2) エネルギー大国ロシアの揺りぎわ

ウクライナ戦争を機に2022年3月、RDシェル、BP、エクソンモービルなど欧米メジャーが相次いでロシアから撤退したが、これはロシアにおけるエネルギー関連プロジェクトの円滑な操業や必要部品の安定供給、高度技術の供与に不安を抱かせる。果たして中国をはじめとする新興経済国BRICSのエネルギー関連技術が欧米メジャーの代替たり得るだろうか。

またロシアへのエネルギー関連投資の禁止は長期的にロシアのエネルギー分野での開発を阻害することになると考えられる。冷戦期を通じて半世紀にもわたりパイプライン・ガス供給が安定的に行われ、いわば欧州地域の「安定装置」として機能してきたが、ウクライナ戦争でエネルギーを「政治的な武器」としたロシアは、安定供給大国としての信頼を自ら放棄したと言わざるを得ない。

今後の長期的な脱炭素の潮流の中、ロシア産化石燃料への需要は低減せざるを得まい。しかしロシアとのエネルギー貿易がなくなるわけではなく、少

なくとも2030年代半ばまでは続くであろう。状況によつてはアジアにおいて欧州・中国・日本・韓国などによるLNG争奪戦が起きる中、ロシアの天然ガスが必要になる可能性もある。既に習近平主席とプーチン大統領間で建設が合意されたガス・パイpline（シベリアの力2）が建設されれば、ロシア西部のガスが中国に供給され、結果的にアジアの天然ガス需給が緩和されよう。しかし、建設までには5年程度かかる見込みであり、経済成長が後退局面にある中国がこの10兆円プロジェクトに本腰を入れるかは確実ではない。ロシア側の期待は大きいようだが、中国の電力業界は冷静に考へていると聞く。いずれにせよ足元のLNG需給関係は今後の中国の需要動向、アジアにおける産ガス国の余剰供給能力によるところが大きいだろう。

また、日本にとってもサハリン・プロジェクトは貴重で（日本のLNGの約8%）、これを懸命に継続していくことが重要だ。戦後、冷却した日露関

係の修復を考えるうえで、重要な橋頭堡にもなり得よう。

(3) サウジアラビアの米国離れ

石油輸出国機構（OPEC）の歴史を振り返ると、これまで稳健な石油政策を取るサウジアラビアをはじめとする湾岸協力理事会（GCC）諸国（湾岸6か国）と高価格志向のイラン、リビアなどの強硬派が対峙し、結果としておおむね稳健派が政策を主導してきたと言えよう。つまり大産油国サウジアラビアがスイングプロデューサー（swing producer）として機能し、国際石油需給のバランスとして貢献してきた経緯がある。しかし、今次「石油危機」に際してサウジアラビアは米国の増産要請に応えず、むしろ2022年11月にはOPECプラス（OPECとロシア、メキシコなど非加盟産油国で構成）は日量200万バレルの協調減産に踏み切った。さらに23年4月自主減産を発表し、7月から日量100万バレルの減産を決めた。

この背景には、サウジアラビアがO

PPECプラスの共同議長国であるロシアに配慮したこと、余剰生産能力が少ない点、財政的にも苦しいこと、ジャマル・カショギ殺害をめぐる人権問題などを契機とした米国離れやムハンマド皇太子の自立外交などの個人的要素など、様々な要因が考えられる。

他方、サウジアラビアとイラン間に对する中国による政治的仲介、最近の原油貿易決済のドル離れ、サウジアラビアが原発建設に中国企業（CNNC）の参加を検討していること^②、上海協力機構加盟、アラブ首長国連邦（UAE）とともにBRICS加盟への動きは、米国のペルシャ湾岸諸国への相対的影響力の低下の反映と考えられる。これはシェール革命後米国のペルシャ湾岸への関心が低下していることもある。

翻つてみると、サウジアラビアは武器体系などからして、最終的には米国に安全保障を依存せざるを得ないと考へるが、これら最近のサウジアラビアの「米国離れ（自立外交）」や米国の「湾岸離れ」が原子力政策や石油政策の変更につながることが懸念される。

(4) 國際原子力市場における露中 vs 欧米諸国

最近の世界における原子力発電市場はロシア・中国が席巻してきており、西側には危機感がある。世界の原子炉のうち、建設中（59基）の60%、計画中（82基）の55%がロシア製か中国製である。ロシアはこれまで、インド、トルコ、バングラデシュ、イラン、エジプト、ベラルーシで原発を建設してきたが、ここにきてウクライナ戦争が長期化しロシア財政に大きな負担になると、原子炉輸出のための資金や技術供与が困難になることが予想され、代わって中国が国際市場で優位に立つ可能性が出てきた。中国は英国のサイズウェルC原子力発電所建設からは事実上距離を置かれたが、既に自前の原子炉（華龍1号）を開発しており、新興国・途上国市場で原発ビジネスを拡大していく潜在性を十分有している。

この状況を覆し得るのがSMRをはじめ革新炉の開発であると欧米は期待している。欧米は革新炉をゲーム・チエンジャー（game changer）として位

置づけ、来たる10年間「機会の窓」が大きく開いているとしている。米国では原子力産業界のみならず、政府（エネルギー省「DOE」）、議会も超党派の支持の下、研究開発が進められている。またカナダもSMRの社会実装化に向けたロードマップを作成するなど意気込みは強い。

他方日本の原子力事業者は、これまで停止原子炉の再稼働に忙殺され、かつ防潮堤建設などの新規制基準適合への巨額な追加投資、電力の小売り自由化などによる競争激化で企業財政は悪化し、新規投資に必要な長期的視点が弱まり、SMRなど革新炉を含め新たな原発建設に進む余裕も体力もないのが現状だ。当面日本企業は欧米における研究開発に参加し、将来の革新炉の国際市場へ参画し、少なくともコンポーネント・サプライヤーとなるべく布石を打つことが重要だ。

（5）グローバル・サウス（新興国・途上国）への影響

今回のウクライナ戦争の結果、もた

らされたエネルギー価格の高騰は新興国・途上国の経済に大きな打撃を与えた。多くの途上国では計画停電を余儀なくされている。例えばパキスタン企業は月間75回の停電に苦しみ、バングラデシュで64回、インドでも14回を記録している。また途上国政府の物価高対策のための財政支出がこれら諸国の債務問題を悪化させた。国際通貨基金（IMF）はこの状況を「新たな債務危機の入り口」と表現し、実際スリランカ、エジプト、ガーナ、パキスタンなどがIMFに対し支援を要請している。注意すべきはこれら新興国・途上国にとり、ウクライナ戦争は負ることのできない「民主主義のため」の戦いとは限らないことだ。グローバル・サウスの主要関心事は、未曾有のエネルギー危機下で如何に経済を回していくかだ。また、依然として途上国の化石燃料インフラ融資に反対する欧米への反感もある。

長期的に2050年を見通すと、国際エネルギー分野におけるこれらグローバル・サウスの重要性がさらに増していきることは間違いない。つまり50年までのエネルギー需要の増加はもはや中國ではなく、インドや東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国が中心になる。IEAの予測では20年から50年までにASEANの国内総生産（GDP）は3倍、インドネシアで3・3倍となり、この地域のエネルギー最終需要も当然増加する。そして今後グローバル・サウス諸国が、米中露対立により「分断された国際社会」において米欧側に与するのか、中露に傾くのかが最大の関心事であろう。今後国際政治の観点からも、どのようにグローバル・サウスの支持を得るのかが重要なってくる。

この点、地球温暖化分野であまりに途上国の化石燃料使用に反対する姿勢を先進国側が取れば、かえって欧米への反発を買い、むしろ途上国を中露側に追いやってしまう恐れがある。したがって、パリ協定の実施に当たっては、グローバル・サウスの個別の事情に配慮した賢明な環境政策を推進することが重要だ。既にG7広島サミット（2023年）の首脳宣言は「カーボンニュートラル化」を実現するため、途上国に対する技術移転や融資支援を強調している。

トラン 目標は共通だが、そこへの道筋は多様」であることを確認したが、これは適切であった。日本はアジア諸国

ねわつに

と「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアチブ（AETI）」や「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想」を提案し、ASEAN諸国や豪州と共にアジアの脱炭素戦略やロードマップを策定し、ビジネスを巻き込んだ技術開発を進めようとしている。

米国やEU・英国も、グローバル・インフラ投資パートナーシップ（PGII）やグローバル・ゲートウェイ（Global Gateway）政策、グリーンイニシアティブ（Green Initiative）によりアジア地域に重点を置き、温暖化関連インフラ支援策を進めてている。

このようなアジア諸国の脱炭素に向けた技術協力は、西側諸国の強みであり、グローバル・サウスと協力する上での好機ととらえるべきだ。今後日本はこれら欧米や国際金融機関などと連携して、アジアに留まらず、協力の範囲を広げ、グローバル・サウスとの関係を構築していくことが求められる。

今回のウクライナ戦争により国際エネルギー情勢は激変し、各国ともエネルギーの安定供給を死守すべく懸命な努力を行っている。今後国際エネルギー情勢はどのように変化していくのだろうか。

まず、グローバル市場の形成過程で資源が商品（commodity）化され、自由貿易が前提とされた時代は終焉するだろう。原油、天然ガス、ウラン濃縮などのロシア依存からの脱却が進めば、自らと西側消費国が権威主義的な露中資源供給国から距離を置き、市場の「棲み分け」が進まるを得ない。また、両陣営によるグローバル・サウス資源供給国の「囲い込み」が進むだろう。

そして西側陣営では、ロシア産原油・天然ガスを可能な限り再エネや原子力エネルギーで代替し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すだろう。また、ウランの供給や濃縮サービスなどは西側内部（米仏など）に依存

する動きが出るだろうが、戦後もロシアに相当程度頼らざるを得まい。また、再エネ拡大に不可欠な重要鉱物の供給や精鍊は中国から脱却し、代替供給国（コンゴ民主共和国などグローバル・サウス諸国）を囲い込まざるを得まい。それでも西側陣営内においては消費と供給の最適統合を図るため、保護主義を排し、開放的なエネルギー市場を形成していく必要があろう。廉価な水素・アンモニアの製造・輸送などの難題を解決する上で必要な科学技術については、西側諸国が中露などの権威主義的な国に対し優位にあることは間違いない。今後の「エネルギー安定供給」の意味合いは、新たな国際秩序の形成過程において、地政学リスクに基づく経済安全保障を軸とした的確な国際情勢判断なくしてはあり得ないだろう。

今後とも西側諸国は、共通する価値観を堅持しつつ権威主義的な中露に対峙し、グローバル・サウスの共感を得るエネルギー・温暖化政策を推進しつつ、「棲み分け」られたエネルギー世界の中で、これら直面する問題解決に

向けて協力と統合を深化させていくべきだろう。

(本稿は個人の意見を述べたものであり、如何なる組織の見解を代表するものではない)

注

(1) ロシアはサウジアラビアや米国と並ぶ原油の輸出大国であり、日量約760万バレルを輸出している。主要油種はウラル・ブレンド（中質のサワー原油）で、このほか極東ナホトカ湾のコズミノ港からE S P O (East Siberia-Pacific Ocean) 原油が輸出されている。これはロシアが取ってきた「東方シフト」、即ち極東地域の開発を目的としたアジア市場重視の一環である。

(2) サウジアラビアはこれまでイスラエルとの国交回復（アブラハム合意への参加）と米国原子力技術の導入を引き換えに、米国が濃縮・再処理技術を容認することを狙ってきた。しかし核拡散を懸念する米国は「Gold Standard」（濃縮・再処理を認めない原子力協定）を重視し、これに応えてこなかった。サウジとしては米国の譲歩が得られない以上、中国企業の参加を検討するなどして、米国を牽制しているものと考えられる。他方、今回のガザ地区をめぐる騒動で、サウジアラビアとイスラエルの国交正常化交渉は中断している。

筆者略歴（その・としお）

1977年3月、東京大学法学部卒業。同年4月、外務省入省。78～80年、米国スワスマ（Swarthmore）大学留学。経済協力開発機構／国際

エネルギー機関出向（O E C D / I E A）。その後、国際連合日本政府代表部公使、在デンマーク大使館特命全権大使、軍縮会議日本政府代表部特命全権大使、軍縮会議議長などを歴任。2017年2月、外務省退官。同年9月、日本大学危機管理学部教授。同年12月～23年12月、内閣府原子力委員会委員（常勤）。20

24年1月、日本デンマーク協会会長、社会福祉法人サンビジョン理事、千葉科学大学危機管理学部講師。

主な著書に『女神フライアが愛した国－偉大な小国デンマークが示す未来』（東海大学出版部）、『核兵器禁止条約は日本を守れるか』（信山社）。

みんなの写真館

書画に見える日中交流の精神世界②

*①は2024年10月の裏表紙に掲載



高崎達之助（1885～1996）

1955年、インドネシア・バンドンにおけるアジア・アフリカ会議に日本政府代表として臨み、周恩来総理と親交を得た。1962年、日中貿易拡大に関する松村謙三・周恩来会談での趣旨に基づき、漸進的積み重ね方式による「L T貿易」の枠組みを作った。「L T」は協定の署名者である廖承志と高崎達之助のイニシャル。作品：「静観」（事の本質を観る）（写真提供：不重来館）